

こころだより

2013新春号



編集 広報委員会
発行 山口県立こころの医療センター
山口県宇部市東岐波4004-2
Tel. 0836-58-2370 (代表)

『平成25年を迎えて』

院長 兼行 浩史



明けましておめでとうございます。日頃より当院の運営に温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。この紙面をお読みいただいている皆さまとそのご家族にとって、新しい巳年が素晴らしい年となることを念じて止みません。

当院は、理念として「県民の心の健康を支える質の高い医療の提供」を掲げております。去る平成24年、多くの患者さんとご家族に、当院を利用していただきました。新しく外来受診される患者さんの数は、4年前の約3倍に増加しております。心の病気を抱える方々の治療や支援に関わらせていただくことは、一期一会のかけがえのない機会であり、時に苦悩しつつも真摯に向き合って克服する多くの方々の気高い姿に、私たちも日々励まされ勇気づけられております。

ところで、人間は老いや病に対峙する中で、3つの存在の危機に晒されると考えられています。1つに、「時間存在」の危機があり、過去・現在・未来という時間の中で、現在に意味を感じられず、未来に絶望する。2つに「関係存在」の危機で、大切に思う周囲の人との関係性を失い、自己存在の意義を失う。3つに「自律存在」の危機で、自分のことを自分で決められず、他者に頼らざるを得なくなる。当院がめざしている医療とは、これら『魂の叫び』である存在の危機に対する共感的な理解に基づいて、苦悩する方々の想いを尊重しつつ、温かく寄り添うことを原点と考えております。

新年を迎えて、当院職員一同、自らを省みて、矜持と使命感を高め、精進を重ねて行きたいと願っております。今後とも、医療・福祉・行政・司法の諸関係機関との連携を深めつつ、県全域の精神科医療体制を高めるために、当院に求められる役割を真摯に担って行きます。まだまだ至らないことが多々あるかと思いますが、改善への努力を怠らないためにも、忌憚のないご意見を頂戴できればと存じます。

今年も、より一層のご理解とご支援を頂きますよう心よりお願い申し上げます。

病院理念

県民の心の健康を支える質の高い医療の提供

基本方針

- 1 急性期を中心とする医療
- 2 人権を尊重する医療
- 3 患者・家族と共に歩む医療
- 4 社会復帰を促進する医療
- 5 地域社会と連携する医療
- 6 実践

患者さんの権利

当院職員は、患者さんの権利と意志を尊重して、満足度の高い医療を行うために最大限の努力を致します。患者の皆様が診察を受けられるにあたって、以下の権利が保証されています。

- 1 ひとりの人間として、人格や価値観を尊重される権利があります。
- 2 良質で公平な医療を受ける権利があります。
- 3 納得できる十分な説明と必要な情報を受けた上で、治療方法などを治療者と相談しながら自らの意志で選択する権利があります。
- 4 ご自分の診療記録の開示と説明を求める権利があります。
- 5 医療機関を選択し変更する権利があります。また、別の医師の意見（セカンド・オピニオン）を受ける権利があります。
- 6 個人情報およびプライバシーが守られる権利があります。
- 7 処遇や治療について不服の場合は、処遇の改善や退院を請求する権利があります。

認知症疾患医療センターの紹介

当院では、認知症疾患医療センターを、平成21年7月に指定を受け院内に開設しました。センターの事業では、保健医療や介護施設、地域包括支援センターなどと連携を図りながら、認知症の鑑別診断や認知症を原因とする様々な行動・心理症状（BPSD）などに対して、適切な対応が可能となるよう取り組んでいます。

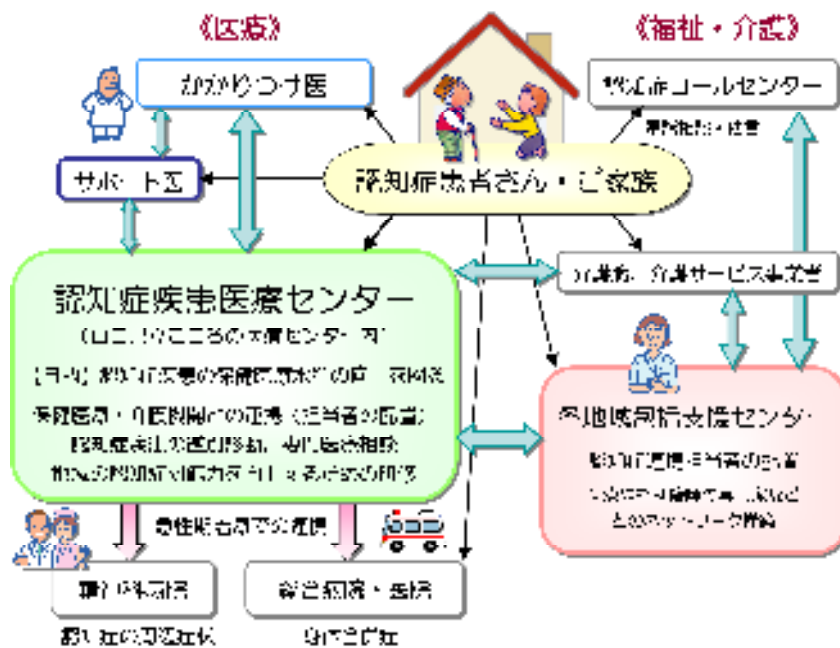
具体的には、認知症の疑いやそれに伴う様々な問題について、かかりつけ医や保健医療・介護機関等の関係機関からの相談に応じ、治療・診断を行うとともに、関係機関等と連携して、認知症の方々が住みなれた地域で安心して暮らせるように助言等を行います。

認知症は長期の治療や支援が必要な疾患です。受診の後も、変化する行動や周辺症状への対応についても助言等を行い、最近では若年性認知症の支援に関する専門的サポートを重視しているところです。

受診時には、ご本人をはじめ、ご家族、関係機関の職員にも同行していただき、情報の共有化を図り、切れ目のないサービス提供を支援しています。

また、認知症の予防に対して地域・住民の方々への研修会に専門医の派遣を行い、関係機関との連絡会議、かかりつけ医を始めとする保健医療福祉関係者への認知症に関する研修会を開催しています。

相談専用電話 **0836-58-5950**
(平日 8:30~17:15)



認知症疾患医療センター研修会開催のお知らせ

日 時：平成25年2月10日（日）13時30分～16時30分

場 所：山口県総合保健会館2階 多目的ホール

[講演]

講 師 公益社団法人地域医療振興休会 市立伊東市民病院 臨床研修センター長 八森 淳 先生

エイチ・ツー・オー総合研究所 地域連携室 チーフインストラクター 社会福祉士 大友路子 先生

対象：福祉・医療専門職で、事前申し込みが必要です。

臨床心理センターの紹介

当院では、平成22年に臨床心理センターを開設いたしました。

臨床心理センターは、県内の児童思春期臨床に携わる専門機関支援を目的に設立され、精神保健福祉・心理・教育における専門職や公的機関を対象にしたアウトリーチ^{注1}による支援を行っています。

主な支援活動は以下の4点です。

1. 事例検討会への参加および専門的指導助言
2. 精神科医師・臨床心理士・ソーシャルワーカーによるコンサルテーション^{注2}
3. 精神医学・臨床心理学的アセスメント（評価）やスクリーニング^{注3}事業への協力
4. 精神保健福祉に関する講演会への協力



カンファレンス風景

具体的な活動として、学校や児童養護施設での事例検討会（困難を抱えている子どもに対して専門家による具体的な支援方針を検討すること）、教員などの専門職向けの講演会、児童相談所や児童養護施設における児童の精神医学的、臨床心理学的アセスメント（評価）などを行っています。スタッフは、精神科医師3名と臨床心理士4名を中心に、依頼内容に応じてチームで現場に出向いています。

今年度は、小・中学校、児童養護施設、児童相談所、児童福祉施設、少年鑑別所等へ伺い、事例検討会への参加や専門職を対象とした研修会講師として、教育・福祉・司法の領域で活動を行っています。

【平成24年度の活動実績…19件、延べ派遣人数31名（12月現在）】

注釈

アウトリーチ^{注1}……………困難を抱えている現場や地域に直接赴き、適切な支援を行うこと

コンサルテーション^{注2}……………専門家による、他の専門家への指導助言を中心とした支援のこと。

スクリーニング^{注3}……………医療的な関わりが必要な人（病気・障害の可能性が高い人）に対して、早期に見立てを行い、適切な医療につなぐよう支援をすること。

敷地内全面禁煙のお知らせ

平成24年12月3日（月）より「敷地内全面禁煙」を実施しました。

当院は、これまで皆様方のご協力をいただき、県民のこころの健康を支える基幹病院として質の高い医療の提供に努めてまいりましたが、このほど新たな入院棟の建設に伴い、皆様の療養環境の一部を変更させていただくこととなりましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。



正面玄関に門松を設置しました

正面玄関に「門松」を設置しました。この門松は、材料となる竹の伐採に始まり、形作り、飾り付けに至るまでの作業すべてが職員による手作りです。

1月中旬まで設置しますので、ご来院の際はぜひご覧になってください。



新しい年も良い年になりますようにとの願いを込めて作りました。

病棟増築工事のお知らせ No.3

こころの医療センターでは、平成24年3月より着手した医療観察法病棟の増築工事について、地域の皆様
に広報誌「こころだより」を通じて工事の状況などをお知らせしています。

工事期間中は、工事車両の運転マナーの徹底、安全運転に留意し、交通事故防止に努めます。また、安全面や
騒音、ゴミの飛散などについて十分に配慮していきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○工事進捗状況（平成24年12月17日現在）

建物の外部躯体が出来上がりました。工期内（平成25年2月末）完成に向けて、建物内部の配管配線工事
や各部屋間仕切り、窓枠等の取り付けをしています。

①外観



②地下1階 正面玄関



③1階 廊下



④1階 スタッフステーション



⑤医療観察法病室（東側）



⑥精神保健福祉法病室（西側）



★工事概要

鉄筋コンクリート造り

地下1階、地上2階

○医療観察法 8床

☆ご不明な点やご意見などありましたら、
下記工事担当までご連絡ください。

※写真：平成24年12月17日現在



工事担当

事務部：大玉、田代

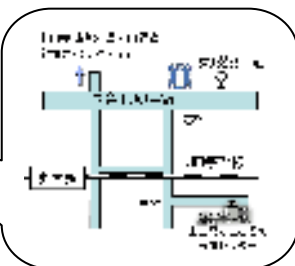
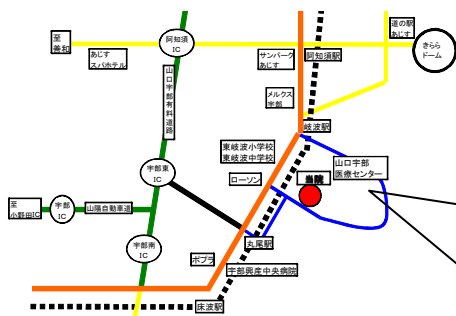
TEL 58-2370

診療のご案内

外来診察担当医師				専門外来
	初診	一診	二診	
月	兼行浩史・角田武久	磯村 信治	藤田 実	児童・思春期外来 火…村田 水…加来 金…青島
火	村田 由紀	河合 宏治		物忘れ外来 水…中山
水		村田 由紀	新造 竜也	高次脳機能外来 水(第1・3)…兼行
木	藤田実・新造竜也	兼行 浩史	角田 武久	依存症外来 木…藤田
金	磯村 信治	藤田 実	加来 洋一	

一般外来・専門外来とも予約制となっております。予めお電話でご予約されてご来院ください。

交通アクセスのご案内



地方独立行政法人山口県立病院機構

山口県立こころの医療センター

〒755-0241

山口県宇部市東岐波 4004-2

TEL:0836-58-2370 (代表)

:0836-58-2327 (外来直通)

FAX:0836-58-6503

URL:<http://www.y-kokoro.jp/>